

## 平成21年 教育委員会第19回定例会 会議録

日時 平成21年11月10日(火) 午後3時30分～午後4時33分  
場所 教育委員会室

### 議事日程

#### 第 1 議案

##### 【こども総務課】

- (1) 『議案第32号』富士見みらい館関連条例の一部改正

#### 第 2 報告

##### 【こども総務課】

- (1) 区立幼稚園のあり方検討会議設置要綱

##### 【育成・指導課】

- (1) 平成21年度 育成・指導課事業評価  
(2) いじめ防止の取り組み  
(3) 海外交流教育  
(4) 中学校「東京駅伝」の参加

##### 【こども施設課】

- (1) 麴町中学校改築工事の実施設計の途中経過

##### 【副参事(特命担当)】

- (1) 新型インフルエンザ

#### 第 3 その他

##### 【こども総務課・育成・指導課】

- (1) 九段中等教育学校の諸課題について 【秘密会】

##### 【こども総務課】

- (1) 平成22年度予算の編成状況 【秘密会・未審議】

### 出席委員 (5名)

教育委員長	市川 正
教育委員長職務代理者	堀口 雅子
教育委員	福澤 武
教育委員	古川 紀子
教育長	山崎 芳明

### 出席職員 (8名)

こども・教育部長	立川 資久
特命担当部長(次世代育成担当)	保科 彰吾
こども総務課長	峯岸 邦夫
副参事(特命担当)	門口 昌史

育成・指導課長	坂 光司
こども支援課長	関 成雄
こども施設課長	佐藤 尚久
児童・家庭支援センター所長	吉野 紀子

欠席職員 (1名)

参事(こども健康担当)	大井 照
-------------	------

書記 (2名)

総務係長	小宮 三雄
総務係員	成畑 晴代

市川委員長 | それでは、開会に先立ちまして、本日、傍聴者から傍聴申請がございました。傍聴を許可していることを報告しておきます。  
 ただいまから平成21年教育委員会第19回定例会を開会します。  
 本日、大井参事が欠席です。  
 今回の署名委員は、堀口委員にお願いいたします。  
 それから、本日、議事日程はお配りしてあるとおりでございますけれども、第3 その他、こども総務課・育成・指導課「九段中等教育学校の諸課題について」は、個人情報が含まれているため、また、こども総務課「平成22年度予算の編成状況」は政策形成過程であるために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項ただし書きの規定に基づきまして、非公開としたいと思っておりますので、その可否を求めたいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。  
 (賛成者挙手)

市川委員長 | はい。全員一致でございますので、それでは、その2件につきましては非公開とさせていただきます。  
 本件につきましては非公開となりましたので、議事日程の最後に、関係者以外退席して行いたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

◎日程第1 議案

こども総務課

(1) 『議案第32号』富士見みらい館関連条例の一部改正

市川委員長 | それでは、早速ですが、日程第1、議案に入ります。  
 議案第32号、富士見みらい館関連条例の一部改正について、こども総務課長から説明してください。

こども総務課長 | それでは、議案第32号、富士見みらい館関連条例の一部改正につきましてご説明させていただきます。

富士見みらい館の関連条例につきましては、2本ご用意してございまして、(1)のこども園条例の一部を改正する条例、それから、(2)の千代田区立学校施設使用条例の一部を改正する条例ということで、2本を今回提案するものでございます。

前回の委員会で協議ということでお出しいたしましたけれども、委員長並びに教育長からわかりやすい説明に心がけるようにということがございましたので、本日、A4の横判になっておりますけど、カラー刷りで富士見みらい館の完成予想図をつけさせていただきました。A3でなくてA4のほうでございまして。

それから、その裏には、主要事業の概要ということで、富士見こども施設の整備ということで、文章になっていると思いますが、富士見こども施設は富士見小学校、富士見幼稚園と飯田橋保育園を一体化したこども園、また、児童館機能、子育て機能を入れた児童健全育成機能の一体的な施設ができるということで、来年の4月、竣工予定でございまして。そのための、今回、規定整備ということでございまして。

この地図でいきますと、この前の通りが早稲田通りになりまして、この正面の左手のほう、この建物が今あります九段中等教育学校の富士見校舎になるかと思っております。右手のほうが飯田橋の駅のほうになる、そんな図でございまして。

条例ですが、こども園条例を、この2ページを見ていただくとわかりやすいと思っております。新旧対照表がございまして、現行、千代田区立いずみこども園というのが1つございまして、新しいほうですね、改正後には、千代田区立ふじみこども園を、名称と位置をこの中に入れるというものでございまして。今回1つの条例で保育園と幼稚園の部分を一緒になったものをお出ししておりますので、4号のところは飯田橋保育園の項を削るといって、それから、5号のところ、学校設置条例の一部改正ということで、富士見幼稚園の項を削るといってございまして。ふじみこども園を規定するに当たりまして、飯田橋保育園と富士見幼稚園の項を削るといって、一つの条例で規定するということもございまして。

それから、5ページですけども、(2)でございまして、千代田区立学校施設使用条例の一部を改正する条例ということで、前回、古川委員から和泉小学校の使用料と他の使用料が違う質問等がございましたけれども、今回、富士見小学校の校舎の改築に伴いまして、富士見小学校の施設使用料を設定するというものでございまして。

次のページ、ちょっとこれ見にくいんですけども、新旧対照表で、麴町小学校の次に千代田小というふうに、使用料のところはなっておりましたけれども、左側の改正後のところですね、富士見小学校をここに加えているという、そういうものでございまして。

なお、前回、富士見わんぱくひろばの条例につきまして、まだ条例案ができていないという、所長のほうからお話がありました、参考で本日は付け

ております。千代田区立富士見わんぱくひろば条例ということですが、子育ての推進に係る事項につきましては、一般的に区長の事務ということになっておりますので、今回、この富士見わんぱくひろば条例につきましては、区長部局から議会に提案するということになっておりますので教育委員会への意見聴取はございません。教育委員会の富士見みらい館関連条例の件としましては、ふじみこども園をつくるということと、それから、学校施設の使用条例を定めるという、そういう説明でございます。

以上でございます。

市川委員長

説明は終わりましたが、何かご質問、ご意見等ありましたら、どうぞ。

名称が入り組んでいて、なかなか1回聞いただけでははっきりわからないですね。

こども総務課長

はい、そうです。富士見みらい館とか、それと、健全育成のほうは、また、わんぱくひろばとかそういうのがありますので、ちょっとわかりにくいと思いますが、PRを進めていきたいと思っています。

市川委員長

要するに、今の説明だと、富士見わんぱくひろばは、区長部局のほうから条例提案ということなんですね。

こども総務課長

はい。

市川委員長

いかがでしょうか。

堀口委員

この「わんぱくひろば」というのは、校庭の中の一部を言うんですか。

児童・家庭支援センター所長

富士見みらい館というのが全体の名称ですが、その一部分、5階が児童・健全育成機能として今まで整備を進めてきたところです。その名称が「わんぱくひろば」に決まりましたということでございます。

福澤委員

屋内ですか。

児童・家庭支援センター所長

屋内です。5階のフロアを使って児童館の機能をそこで実施します。

堀口委員

児童館の機能ですか。走り回る運動場かと思っちゃった。

児童・家庭支援センター所長

ちょっとそういうイメージはありますけども、ひろばといっても、集まる場所という意味で使っています。

堀口委員

もし、走り回るわんぱくひろばが5階だったら、危ないですね。1階なら良いけれど。

児童・家庭支援センター所長

運動場はまた、別になります。

堀口委員

わかりました。

市川委員長

特にはございませんか。よろしいですか。

それでは、32号につきまして採決をいたします。

賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

市川委員長

はい。全員賛成でございますので、議案のとおり提出することにいたします。

こども総務課長

委員長、すみません。また、区長から委員長あてに意見照会がございますので、それにつきましては、事務方のほうで回答をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

市川委員長 異議なしということですか。  
こども総務課長 はい。

◎日程第2 報告

こども総務課

(1) 区立幼稚園のあり方検討会議設置要綱

育成・指導課

(1) 平成21年度 育成・指導課事業評価

(2) いじめ防止の取り組み

(3) 海外交流教育

(4) 中学校「東京駅伝」の参加

こども施設課

(1) 麴町中学校改築工事の実施設計の途中経過

副参事（特命担当）

(1) 新型インフルエンザ

市川委員長 それでは、日程第2、報告に入りたいと思います。

本日は、報告が6件あります。初めに、こども総務課長より報告願います。

こども総務課長 それでは、区立幼稚園のあり方検討会議設置要綱（案）でございます。

今まで、教育委員会定例会に、この資料の一番最後でございますけども、千代田区立幼稚園入園状況ということで、平成15年度から21年度までの、5月1日現在の入園数を提示しております。何回か、この定例会でも、やっぱり少人数クラスについては幼児期の健全育成にとっていかなものかということでご議論いただいたところでございますけども、途中、その園長会等に学級編制基準等で具体的な人数をお示しし、検討の中で案としてお出したところ、いろいろご意見がありました。まだ固まっていないんですけども、来年度に向けて、区立幼稚園のあり方検討会議を学識経験者また幼稚園の保護者関係者、幼稚園の園長会等、区関係者を含めまして検討していきたいなというように考えております。その中の3条でございますけども、所掌事項としては、区立幼稚園の幼児教育のあり方ということで、幼児教育の必要性等についてご検討いただいて、また、区立幼稚園の適正規模に関する検討ということで、本当に少人数クラスで良いのか、適正な規模はどのぐらいなのかということについて具体的な検討を来年度から早々に始めていきまして、年度途中では一定の報告をさせていただき、できれば23年度の入園募集に生かしていきたいなというように考えております。まだ、案でございますので、よろしく願いいたします。

市川委員長 説明は以上ですか。

こども総務課長 はい、説明は以上です。

市川委員長 説明が終わりましたが、何かご質問等あったら、どうぞ。

堀口委員 よろしいでしょうか。ご質問があれば、どうぞ。  
場違いな、よくわかっていなくての質問だったらお許してください。  
ここの千代田区立幼稚園入園状況というのが、今、話題の中にあつたのですが、その下の、「いずみこども園（全体）（短時間のみ）」というのがありますね。いずみこども園というのは、保育と幼稚園の合体したものだすると、ここに3歳児、4歳児、5歳児と書いてあるけど、0歳児がないのは、これは幼稚園という状況を知っているからここに入っていないんですか。

こども総務課長 3歳児から、資料として載せてございますので、0から1、2歳児というのはもちろんございます。

堀口委員 それは、ここの幼稚園入園状況ということだから載せないのか。どうして載せないのかなと思って。

こども総務課長 実際には、いずみこども園よりも、その上のこども園以外のところが検討の対象になるかなと思います。

堀口委員 今回のテーマからいうと外れるから、ここでカットしたということ。

こども総務課長 そうです。

堀口委員 わかりました。

市川委員長 特にはございませんか。よろしいですか。  
（「なし」の声あり）

市川委員長 それでは、次に移りたいと思います。次は、育成・指導課ですね。4件ございます。どうぞ。

育成・指導課長 はい。まず1点目ですが、本年度の育成・指導課が担当します事業評価の実施ということで、報告をさせていただきます。11月5日付504号で、学校に通知しました文書を参考資料ということで提示させていただいております。

これにつきましては、育成・指導課が担当する事業はさまざまございますけども、この通知文を1枚めくっていただきますと、育成・指導課の主な事業一覧ということで提示させていただきました。主なところ、33の事業を挙げておりまして、これについて、教職員はもとより、保護者それから地域、学生ボランティア等にアンケート調査をしまして、その結果を分析し、今後の事業の充実改善に資することを目的として実施しているものでございます。

年明けの1月8日締め切りとなっておりますので、その後、集計、分析したものを、この会で改めて報告させていただければと思っております。

本年度の実施について、1点だけ変更させていただいたところを紹介させていただきますと、これまで学校ごとに保護者の調査対象を、それぞれの学校に応じた形で実施しておったんですけれども、精度を上げるということで、幼稚園・こども園は5歳児の保護者、それから、小学校は6年生の保護者、それから、中学校・中等教育学校については3年生の保護者を対象とするということで、対象をそろえて絞りました、ご意見を頂戴するというつく

りに変えさせていただきました。

説明は以上でございます。

市川委員長  
古川委員

何かございましたら、どうぞ。

これからアンケートが実施されて、またご報告いただけるということなのですが、学習生活支援員の事業についてなんですけれども、子どもが区内の小学校に通っておりまして、私も支援員の方を目にすることがあります。それで、例えば、身体的に少し支援が欲しいというようなお子さんがいて、入学に当たって、区のほうで色々細かく相談にのってもらい、支援の方についていただいて、普通の学校に通えてありがたいという話を聞いています。実際、私の周りだと、手厚いなという印象なんですけれども、区内のどのぐらいの人数の方が支援員を必要としておられるのでしょうか。

育成・指導課長

現在は、本年度を通し、71件の要請があったんですけれども、専門家に生活状況などを見ていただいて、現在60名を措置しています。学習・生活支援員を60人配置しています。

古川委員  
育成・指導課長

個別に、個人のお子さんに一人ついているという形ですか。

ケースによってさまざまで、細かな手厚い支援が必要なお子さんには1対1対応をさせていただきますし、状況によっては、複数のお子さんに1名という形、あるいは、時期的に、当初は1対1で対応するんですが、徐々に学校生活に慣れてきたところで少し離していくという、ケース・バイ・ケースでおこたえしていくということです。

古川委員

小学校で言いますと、やはり1年生は多いのでしょうか。低学年が多いということはありますか。

育成・指導課長

そうとも限りません。3年ほど前に、特別支援教育の考え方が法的にも整備されましたので、若干、現在の3年生ぐらいから、学習生活支援員を配置する数は増加傾向にはありました。現在のところは、一定程度で安定しているということです。

古川委員  
市川委員長

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

市川委員長  
育成・指導課長

それでは、次の報告をお願いします。

はい。続いて、いじめ防止の取り組みということで報告をさせていただきます。

お手元に、ちょっと古い資料で恐縮なのですが、平成19年度の予算概要に掲載させていただいた資料を、まずご覧いただければと思っています。

いじめ対策の体系図ということで、教育委員会以外の部署も協力して、このいじめ対策に取り組んでおるところです。大きなカテゴリー、固まりとしては、太い線で囲ってありますけれども、「地域社会における支援と家庭への働きかけ」、それから2つ目に、「いじめ問題の発生を未然に防ぐ取り組み」、そして、裏面を見ていただきますと、「いじめ問題を解決する取り組み」。こういう構成になっておりまして、それぞれ、また、下に「家庭の教

育力の向上」ですとか、「地域社会における支援」というもの、あるいは「普及啓発活動等の推進」、「学校における教育活動の充実」等々、グループに分けて実施しているところです。

今日報告させていただきますのは、ついせんだって、学校のほうに2つの事業の実施について、継続実施とありますけれども、改めて通知しましたので、報告をさせていただきます。

まず最初は、図で言いますと大きな固まりの、「いじめ問題の発生を未然に防ぐ取り組み」の中の普及啓発活動になりますが、この事業名としては、「児童会・生徒会における自主的活動の支援、標語・ポスターの作成・配付等」というものでございます。私どもは、これを「いじめクリアファイル」と言っておるのですが、現物はこれです。小学校だと児童会、中学校ですと生徒会で、いじめの標語ですとかポスターを子どもたちが中心になって、こういったようなプリントを各学校で作ります。それを教育委員会が配りましたこの裏面に、相談すると良いですよという電話番号をプリントしてあるのですが、各学校の子どもたちは自分たちが作った表を集約したものをこれに挟んで、あとは自由に活用して良いよということで、いじめの啓発・注意喚起をしているものです。こういった取り組みと、それから、裏面の相談体制の充実の中に、一番上の枠ですが、その2番目に「いじめ相談レターの配布」というものがあります。これは料金受け取り払いの、教育委員会育成・指導課あての封筒を全児童生徒に配りまして、親や友達や教員に相談できれば良いのですが、ちょっと相談しにくいよという場合は、こちらの電話をかけても良いし、教育委員会に手紙を送って来てくれると良いですよと、私どもは「いじめレター」と称しております。この中に呼びかけのメッセージを入れて配布するという取り組みをしております。これをせんだって11月9日付で各学校に配布させていただきましたので、報告いたします。

説明は以上でございます。

市川委員長  
古川委員

何かございましたら、どうぞ。

私の子どもが学校からいただいてきていまして、学校で何かあって、もし私に相談しにくかったら、こちらを利用してというふうに話をしたことがありました。相談の窓口なんですけれども、実際、子どもたちからの動きはあるのでしょうか、どのぐらい活用されていますか。

育成・指導課長  
古川委員  
育成・指導課長

この「いじめレター」のことですか。

相談の窓口とか、電話でも。子どもから電話が来ているのでしょうか。

直接子どもから、児童・生徒から来る場合もありますけれども、それは年間数件です。こちらのレターのほうは、昨年度は10件未満です。その他、スクールカウンセラーなども配置したり、あるいは、学校から手厚く対応しているところもあるので、学校経由あるいはスクールカウンセラー経由、あるいは保護者から直接お問い合わせをいただくというようなケースがございます。

堀口委員

相談の学校カウンセラーなんですけれども、話を聞いてみると、行きたい

んだけれども、行くと、行ったというのがみんなにわかっちゃうような構造になっていると行きにくいというのを結構聞くので、各校にそういうデリケートな場所とか、配置がどうなっているのかなど。だから、それを変えたことによって、少しアップするかとか。余り多くない場合に、そこら辺をもう少し検討してみたら良いかなど。そんなことは余り聞きません。

古川委員 保護者の相談する施設、さくら館の児童・家庭支援センターですか、前に利用されている方がいて、そのことをご本人からと、まわりの方から聞いたことはあります。その方の場合は、割と自分からおっしゃっていましたが、あと、ちょっと、お子さんが落ちついていなくて、周りの保護者の方の中でもちょっと、話がでてきたので、ご本人からも聞いたんですけども、周りからも、やっぱりそこに相談してみたら良いよとか、そういう話も聞いたことがありました。

堀口委員 それはプラス面で、マイナス面で。

古川委員 マイナス面までいかないんですけども——マイナス面じゃないですね。ただ、ちょっと落ちつかないようだから、相談しにいて、良い方向に向かうようにお母さんも頑張っているんだねというふうに受け取ったので。マイナス面じゃないですね。そういう感じじゃないですね。

堀口委員 じゃあ、良い方に。

古川委員 そうですね。お母さんも頑張っているみたいだよという感じでした。行ったからって、こそこそという感じではなかったですね。ただ、ご本人もおっしゃっているぐらいですので、その保護者の方にもよるのかもしれないんですけど、マイナスという印象はないですよ。行っていることが知れたからといって。

育成・指導課長 よろしいでしょうか。例えば、児童・家庭支援センターの相談セッションについては、相談者の動線を分離してしまして、他の人と重ならないような工夫をしています。それから、学校も、スクールカウンセラー導入の際は、場所とはとにかく確保するということでしたが、なるべく人目につかないで相談に行きたいケースもあるわけですよ。

堀口委員 そうなんです。そこら辺が。

育成・指導課長 場所的にどうなんだろうという課題は、随分前に指摘されてしまして、学校はそれに応じてそれぞれの工夫をしたり、時間設定を工夫したり、事前に手紙を入れておくと予約できるような工夫をしたりとか、取り組んでいます。物理的に、構造上ちょっとそこしかとれないよという学校も中にはあるというのは事実でございます。でも、対症的にはなくなってしまいうんですが、工夫をしながら、なるべく相談しやすい状況をつくっておるところです。

児童・家庭支援センター所長 よろしいですか。私どものほうで学校にスクールカウンセラーを派遣するという形でございますけども、やっぱり、学校によって、その施設、施設で、比較的とりやすいところと、どうしても見つけるのに苦労するところと、やっぱりありますね。それは、今、育成・指導課長からもお話がありま

したけども、学校も色々工夫してくださっているんですけども、物理的にちょっと難しいというケースは確かにあるところもあります。子どもたちとしては、他の子に知られずに行きたいんですけども、どうしてもそこを通らないとお部屋に行けないとか、そんなこともあったりで。

ただ、そういうスクールカウンセラーの場合もありますし、先ほど古川委員がおっしゃったように、児童・家庭支援センターの中の教育相談、そこはかなり個別の対応をしますので、全くほかの人に知られず、電話予約をしていただいでから来ていただくような形になっていますので、そのあたりは、内容の秘密度に応じて、どれを選択なさっても良いようにはなっています。ご案内はしています。

育成・指導課長

こちらの活用度ということであれば、先ほどご紹介させていただいたような、10件あるかないかということなのですが、年2回、いじめの状況を把握して報告してくださいという機会を設けているんですね。6月と11月に、「ふれあい月間」と称しているんですけども、その中では、時期、年度によってちょっと違いますけども、昨年度のこの時期は、小学校では30件弱、いじめの報告を上げてきました。そこは一ヶ月限定で報告してもらいますが、その30件弱の報告の中で、解決したのは20数件です。残りは今継続中ということで、いじめの状況を学校はつかみ切れていないかということではなくて、一ヶ月に20件、30件程度の状況は把握しながら手当てをしていることとなります。ただ、なかなか見えにくい、顕在化しない部分も多数ありますので、これについては、せんだっての校長会でもお願いしたところなんですけども、アンテナを高く張っていただいて、積極的に働きかけてくださいということで指導の徹底に努めています。

堀口委員

すみません。今のは、生徒たちにそういう場を与えて、生徒たちに書かせたりなんかするわけですね。ある一定期間に。

育成・指導課長

いえ、それは学校が把握した……。

堀口委員

そのある期間。2カ月間。

育成・指導課長

はい。

堀口委員

子どもたちは直接なんですね。そういう形で。

育成・指導課長

そうですね。内容が悪質だとか、大きなものに発展しそうな場合は、ホームルームの中で、アンケートなどを活用し、あなたの身の回りでいじめはありますかとか、気になることがあったら教えてくださいとか、そういうアンケートをするときもあります。

堀口委員

でも、そんなに、何も2カ月間を区切ってそんなことをすることなしに、もう、年間を通じて、そういう意識を高めてしゃべってくれればいいのに。わざわざ年間に2カ月……。

育成・指導課長

それは通常で、学校はそれぞれの学校で通常把握しているんですが、教育委員会の事務局へ報告を義務づけているのは年間2回ということです。

堀口委員

そういう意味。わかりました。

古川委員

今年はどの時点で……。

育成・指導課長 いえ。いじめはそれぞれ発生しますので、月間で区切って30日、1ヶ月の間でどうですかという。あわせて、不登校などは継続性がありますので、その時期その時期まで、累積で報告をしていると、そんなつくりになっています。

市川委員長 よろしゅうございましょうか。

(了 承)

市川委員長 よろしければ、次に移りたいと思います。どうぞ。

育成・指導課長 はい。3点目は海外交流教育についてでございます。

前々回の、この定例会でも報告をさせていただきました、ウエストミンスター市立学校との交流事業についてでございます。

資料はございません。今年度5月実施予定だった受け入れですが、インフルエンザ等の関係で延期となっておったものです。平成20年度の英国、ウエストミンスターの生徒受け入れについては、中学校・中等教育学校校長会と協議いたしまして、また、ウエストミンスターとの調整を重ねたところ、やっとウエストミンスターから合意を得ることができました。平成22年3月受け入れ、今年度の5月受け入れができなかったものを来年の3月に受け入れする方向で合意しましたので、今後は日程の調整、詳細についての調整を始めていきたいと思っております。

それから、このことに関連で、この10月に実施予定でおりました派遣、こちら千代田から行くほうですけれども、この派遣については3月の受け入れ終了後、可能であれば3月中あるいは4月、年度は変わりますが、4月、5月のできるだけ早いところで実施する方向で調整に入りたいと思っております。

以上でございます。

市川委員長 何かご質問等、ございますか。

(「なし」の声あり)

市川委員長 では、よろしければ、最後の。

育成・指導課長 はい。お手元に「東京駅伝」と大きく銘打ってある資料、パンフレットを配付させていただきましたので、ごらんください。

中学生の体力向上の機会の1つということで、年明け3月21日に、日曜日ですけれども、晴海埠頭で第1回の中学生の東京駅伝を実施する運びとなりました。主催は東京都の教育委員会が主催しまして、各市町村から中学校2年生の代表選手を派遣するという形でございます。

私ども千代田区では、公立中・中等とそれから私立に呼びかけをしまして、合同チームを編成し、参加する予定です。公立中2校、それから中等教育学校、そして、私立は暁星それから共立女子、和洋九段女子、この3校が参加していただけることになりました。先週金曜日6日に第1回目の担当者による打ち合わせをしまして、事前の練習会なども企画しながら、当日を迎えられればと思っております。また、細かな点が決まりましたらご報告させていただきますと思います。

市川委員長

以上でございます。

はい。

この件について何かございますか。よろしゅうございますか。

(了 承)

市川委員長  
こども施設課長

それでは、最後になりますが、こども施設課長から報告してください。

麴町中学校改築工事実施設計の途中経過について、ご報告させていただきます。

資料が何点かございます。A4縦の表裏のペーパーと、A3の完成予想図と、ホチキス止めにしてあります6ページの図面でございます。A4の縦のペーパーで概要を説明させていただきます。

5月26日に教育委員会が行われましたけれども、そこで麴町中学校の基本設計についてはご報告させていただきました。今般それに引き続きまして行ってきました実施設計についても、お示しできる段階となりましたので、本日もご報告させていただきます。

まず、1番の建築概要でございますけれども、延床面積約1万2,000平米ということで設計しております。階数につきましては地下1階、地上6階となっております。諸室の概要ですけれども、普通教室12室、特別支援教室3室、少人数教室3室、特別教室、これは理科室、技術科室、家庭科室等でございますけれども、8室、その他、教育相談室、生徒会室、体育館、武道場、プール等々がございます。

竣工予定が24年1月、開設予定が24年の4月ということで、今スケジュールが進んでおるところでございます。

2の新校舎の主な特徴でございます。ちょっと、A3の横の完成予想図と一緒に見ていただければと思いますけれども、まず、広い校庭の整備ということで、現在、有効面積といえますか、運動場として使えるのが1,300平米ほどのところなんですけれども、約2,200平米に拡充されます。80メートル、50メートルの直線走路をつくります。80メートルの走路につきましては、この予想図の真ん中辺、手前がプリンス通り、奥のほうは貝坂通りというふうになっておりますけれども、手前のほうからずっと、校舎のほう、ピロティを突き抜けて向こう側に行きますけれども、ここの走路が80メートルとなっております。そして、50メートル直線走路につきましては、この運動場を斜めに横切っているところが50メートル。あと、1周ぐるっとトラックとなっておりますのが100メートルトラックでございます。校舎をぐるっと回るような形で、230メートルのランニングコースを配置しております。

給食調理室の整備ということで、今まで神田一橋中から配送しておりました給食を、麴町中に新たに調理室を設けることによりまして、自校調理方式といたします。

あと、環境対策の充実。太陽光発電60kwとなっております。この予想図の屋上にパネルがあると思いますけれども、手前の5階の上についておりますパネルと、奥の校舎、ちょっとぎざぎざになっておりますけれども、ここに

プールができるんですが、このプールの屋根にも太陽光パネルを配置いたしまして、60kwの発電を可能にいたします。ほかの学校でもやっているんですけども、例えば、麴町小学校が10kwですとか、千代田小学校が5kwですとか、今度新しくできます富士見みらい館についても35kwということなので、これらに比べてもかなり発電量が多くなっております。その他、自然換気システム、床涼温房設備、Low-e複層ガラス、その他を環境対策として施していく予定でございます。

伝統の継承ということで、今、合同教室ということで、旧校舎にも階段教室がございましたけれども、新校舎でもそれを設置する予定にしております。あと、伝統であります植栽ですけども、ソテツ、イチョウというのがシンボリックな樹木として麴町中にございますけれども、それらも現在のものを移植して配置する予定でございます。

3といたしまして、今後のスケジュールでございますけれども、11月11日、あしたですけども、地元の施設整備検討協議会というのがございまして、こちらでご報告いたします。その後、第4回定例会の中で、補正予算2号の提案、実施設計、常任委員会——今の報告と同様になりますけれども、区議会のほうにも報告する予定でございます。なお、補正予算については、先般の教育委員会でもご報告させていただきましたけれども、一度、取り下げている状態となっておりますので、今、再精査途中でございますけれども、この実施設計と並行して、また、補正予算をお願いする予定でございます。

それらを経まして、12月には実施設計を完了しまして、年明けの2月、これも区議会の第1回定例会のほうになりますけれども、契約議案として提案して、ご議決いただきました後、年度末の3月には工事着工したいというふうに考えております。そして、先ほど申し述べましたけれども、平成24年1月竣工、4月供用開始ということで進めていきたいと思っております。

ただ、24年4月に、今6号館、ここには体育館と教室が若干ありますけれども、旧永田町小学校と、この6号館を仮校舎として使用しておりますので、全部、新校舎に移った後、6号館を解体しまして、そちらの下の校庭の整備、外構工事に着工したいと考えております。予定で言いますと、10月ごろにはすべての工事が完了する予定で進めております。

すみません。裏面をご覧ください。先ほどお話ししました施設整備検討協議会、これ、表の下のほうに整備検討協議会というふうに説明がありますけれども、地元の町会の方々ですとか学校関係者ですとか体育協会、また、教育委員会事務局からも代表を出しまして、16名で協議会を組織しておりますけれども、この改築整備のために、施設の具体的な内容を検討していただいております。現在まで7回やっておりますけれども、8回目をあした行う予定です。この表はこの協議会の中で種々の要望が出ましたけれども、その反映状況ということでまとめてございます。例えば、一番上、「体育館で、公式競技・試合ができる広さを確保して欲しい」。この施設については、学校で使うだけでなく、広く地域に開放する予定でございますので、体育協会

の方のほうから公式競技ができるぐらいの体育館が欲しいということで、反映状況としては、天井を高くして、概ね公式競技の実施が可能という形に設計しております。

あと、温水プール、他の学校には温水プールがある学校もあるんですけども、維持費の面から必要はないんじゃないかという意見もいただきまして、この学校では屋内——壁、天井はつけておりますけれども、加温式プールとして整備する予定でございます。

3番目、「校庭を広く取って欲しい。長い直線走路を確保して欲しい」というところについては、先ほどご説明いたしました、広さは現在の1.7倍程度、直線走路の確保をしております。そのほか、先ほどの新校舎の主な特徴とも重なるところもございしますが、地元から出された、また、学校から出された要望・意見については概ね反映しているような状況でございます。

参考に図面をつけさせていただきました、A3横の図面を見ていただければと思います。1枚おめくりいただきまして、1ページ目のほうは配置図でございます。手前がプリンス通り、プリンスホテルがある側でございます。向こう側が貝坂通りということで、東西に長い敷地となっております。2ページ目、地下1階のほうには調理室、右手の1階のほうには、大体手前は職員室とか校長室、管理部門、西側のほうには昇降口、教室を配置しまして、右手のほうは武道場になっております。また、おめくりいただきまして、2、3、4階については、各学年の普通教室、4教室ずつ、12クラス対応ということで教室を配置しております。また、各階には各学年で使います、少人数教室も1つずつ配置しております。すみません。5階のほうは4ページ一番右手のほうですけれども、普通教室については4階までに配置しまして、5階のほうは理科室とか技術室とか特別教室を配置しております。また、1枚おめくりいただきまして、6階。6階はプールでございます。手前にある碁盤の目みたいなものについては、先ほど絵で見ていただきました、太陽光パネルとなっております。6ページ目、色刷りでございしますが、東西南北の立面図をここに記してございます。

説明は以上でございます。

市川委員長  
堀口委員

はい。何かご質問等ございましたら、どうぞ。

不審な人が入ってくる時の、防御の対策とかって、特に意識して何かあるんですか。

こども施設課長

すみません。説明をしなかったんですけども、先ほどのA4の縦のペーパーの裏のほうの4番目のところに、「地域コミュニティの核となるような施設として欲しい」ということで、開かれた学校ということで、なかなかその辺は裏腹なんですけれども、積極的に地域開放していくという施設になってございますが、反面、動線の区分ですとか、施錠ですとか、また、機械警備も積極的に行っておりますし、セキュリティには十分配慮して整備する予定でございます。

市川委員長

よろしいですか。どうぞ。

福澤委員  
こども施設課長 校庭のグラウンド面の素材は、これ、何ですか。  
グラウンド面の素材は、現在もアスファルトでできているんですけども、ここでテニスをやったり、いろんな体育の授業等でも使いますので、アスファルトの表面に塗装してあるような素材でございます。ただ、先ほどご説明しました230メートルの周回コースみたいなところは、ゴムチップのほうで舗装する予定でございます。

福澤委員 緑化対策も、いろいろ、屋上とか校庭に芝生化する部分がございます、絵にもあるように、緑化は十分行いまして、校庭の周りですとかそういうところに対しては、A4の縦のペーパー、2番目——すみません、ここを説明を抜かしちゃいましたけれども、屋上校庭の植栽・芝生化ということで、やはり1,900平米緑化していきますけれども、このうち500平米ほど芝生を植えたりして緑化を推進していきますけれども、この運動場の面につきましては、今のところ舗装でやる予定でございます。

福澤委員 これ、私はちょっと技術的にはわからないんですけど、アスファルトだと保水性がないですね。これ、透水性にして、保水性の仕上げにしたらどうなんですかね。そうすると、多少なりともヒートアイランド対策にはなりますよね。

こども施設課長 はい。そのヒートアイランド対策の関係で、今、福澤委員がおっしゃったような、保水性ですとか透水性ですとか、その辺も十分検討しているのですが、今後、体育の授業、学校活動でも使う関係で、その辺の兼ね合いで、今、検討しているところでございます。余り運動で激しく使わないようなところは透水性とか保水性とか、そういう構造を考えておりますので、今いただいたご意見を参考にしながら、検討していきたいと思っております。

福澤委員 これ、緑化は、この絵を見ていると、ここに大きな壁面があるんですね。こんなところも壁面緑化をやったらどうですか。

こども施設課長 はい。今ご意見をいただきましたので、その辺も検討させていただきます。

市川委員長 よろしゅうございますか。

（「なし」の声あり）

市川委員長  
副参事（特命担当） それでは、次ですね。各課長から何か報告があったら、どうぞ。  
それでは、私のほうから、インフルエンザ様疾患の臨時休業設定につきましてご説明申し上げます。  
資料はA4でホチキス止めをさせていただいたものでございます。ごらんください。  
前回の教育委員会でもご報告いたしました、その後でございます。1枚目の臨時休業措置状況一覧の裏面でございますけれども、前回、35番までご報告をしたところでございましたけれども、その後、この2週間で36番から50番までという形で、臨時休業のほうが進んでございます。それを一番わかりやすくしましたのが、A4で横にしましたもので、11月1日からでございますけれども、14日土曜日まで、現在もう既に臨時休業に入っているものと、

今後また予定で入るようなものも含めて、そちらのほうで、見やすく、図にさせていただいたものでございます。

今回、小学校で、昌平小学校、あと、和泉小学校でも学級閉鎖、学年閉鎖という措置をとるようなことになりまして、これで区内の小学校8校、すべてで臨時休業をとるような状況になっております。そのほか、中学校でも3校、既にもう臨時休業という形になってございます。やはりまだまだインフルエンザのほうは、状況としては、まだピークというような状況が続いているのかなというふうに考えているところでございます。臨時休業の状況措置としては、その一覧表等をご覧いただきたいと思います。

続きまして、新型インフルエンザワクチン接種につきまして、区の対応等がまとまってございます。資料のほう、同じところにホチキスで止めました、ちょっとしたチラシ、A3を折ったA4のものでございます。こちらのほうができております。こちらのチラシ、保健所で作成をいたしまして、今、相談窓口等に置いております。皆様のお手元に配付されるような形になっておりますので、ごらんいただきたいと思います。

また、広報の11月5日号で新型ワクチンにつきましてのご案内等を差し上げていただいております。内容は同じような内容でございますけれども、こちらのほう、ちょっとご覧いただきたいと思います。

まず1面で、ワクチン接種につきまして、新型インフルエンザの特徴等、接種の意義等、あと、有効性、安全性等を1面のほうに書いているところでございます。

お聞きいただきますと、中のほうで左側に、優先的に接種できる方々ということで、こちらのほう、接種スケジュールとともに、優先的に接種可能な方につきまして、大体の目安でございますけれども、いつぐらいから接種をしますかというような形になっております。ただ、接種回数につきましては、2回とか1回、今、まだ国のほうでも検討しているという形でございます。2回になればこのスケジュール、1回になればもう少し前倒しができるというようなところを検討している形でございます。

接種場所につきましては、区内の病院、医療機関のほうで受けられるものでございますが、それにつきまして、最後、1枚、A4の裏表でつけてございますが、こちらのほうが区内の実施している医療機関の一覧という形でございます。これについて、広報で大きいものでご紹介しているところでございますが、こちらのほうが医療機関の一覧という形になってございます。

あと、お戻りいただきまして、見開きの真ん中に、接種費用でございます。前回は委員長さんのほうから接種費用はどうなっているというご質問がございました。これにつきましては、接種の金額につきましては、全国一律で、1回目が3,600円、2回目が2,550円という形になっております。そして、千代田区では所得の少ない世帯に対しての費用負担の軽減という形でございます。生活保護世帯及び区民税非課税世帯につきましては、全額免除という取り扱いをさせていただいたという形でございます。

あと、見開きの右のほうが接種までの流れということで、接種場所の確認をしていただきまして、あと、接種できる書類等をお持ちいただきまして、提示書類をお持ちいただいて接種をしていただくような形になります。基本的には、医療機関に予約等を入れていただいて、接種をしていただきたいと考えているところでございます。

最後には、簡単なQ&Aもついているものでございますので、こちらのほう、窓口等で配付をしているものでございますので、また、皆様のほうに、何かありましたら情報提供していただければと思います。

私のほうからは、ご説明は以上でございます。

市川委員長  
堀口委員

はい。何かご質問等ございますか。どうぞ。

いつか、集中治療室か何かに入った幼児がいた、あれは学校とは関係ない、在宅の子どもですか。

副参事(特命担当)

ええ。この前、保育園の方で紹介した方ですが。

堀口委員

無事に。かなり大変な。ひやっとしましたね。

副参事(特命担当)

ええ。無事に退院をされたということを聞いております。ちょっと情報提供ですが、遅くなって申しわけございませんでした。

今現在、そういう形で入院をされているような方は、学校も保育園もいらっしやらないというふうに聞いております。

市川委員長

教育委員さんのほうから何かございますか、この件に関してでなくて。特にございませんか。

(「なし」の声あり)

市川委員長

はい。

それでは、先ほど日程の最後にしました、第3、その他、平成22年度予算編成状況、それと、九段中等教育学校の諸課題に入ります。

最初にお断りしましたように、これらの案件は非公開ということになりましたので、傍聴者の方は退席をお願いいたします。

暫時休憩をいたします。